

●御意見に対する事務局の考え方

本編該当 ページ	御意見の要旨	事務局の考え方	修正の 有無	修正箇所
P6、 P20	交通渋滞緩和、交通事故削減、カーボンニュートラルを目指して、企業と協力しマイカー通勤から公共交通へシフトを促進する取り組みを進めてほしい。	本編P53の個別施策13「モビリティ・マネジメントの実施」にて、引き続き通勤等における公共交通への転換を促進していきます。	無	—
P23	本編P.23(3)の評価指標でポイントの意味を説明した方が分かりやすくないか。令和7年度の目標値1,000ポイントが利用可能な交通手段が1種類あるという意味か。	ポイントの意味について説明を追記します。 なお、ここで使用するポイントは、アンケート調査の結果により各交通手段の割合を合計したものであり、1ポイント=1種類ではありません。	有	本編P23の(3)基本方針Ⅲの指標値の単位に使用されているポイントについて説明を追加。
P26	本編P26の基本目標1「まちのにぎわいを生み出す交通」について、豊田市駅周辺の車を規制し、公共交通を利用しないと中心部へアクセスしにくい環境が必要ではないか。 また、基本目標2「多様な移動手段を活用できる交通」について、関係者が検討会などで協力できる組織づくりが重要と考えており、事業者としても積極的に提案したい。	まちのにぎわいを生み出すために、目的や状況に応じて自動車と公共交通のかしこい使い分けが重要であると考えています。 また、今後の地域交通を考える上では、地域・事業者・行政の連携がこれまで以上に重要と考えているため、御協力をお願いいたします。	無	—
P33	本編P33の図33の郊外部と山村部をつなぐ太い矢印は基幹バスを示していると思うが、ここにも基幹バスの絵を乗せた方が分かりやすくないか。	郊外部と山村部をつなぐ太い矢印は基幹バスを示しています。基幹バスのイラストと他イラストの重複を避けるため、凡例を追加します。	有	本編P33の図33に矢印の凡例を追加。
P35	公共交通として過剰に地域住民に期待し過ぎることは、地域住民から「安価な担い手」として誤解される場合があるため、ボランティア輸送（移送）という言葉は用いない方が良く考える。	本計画では「ボランティア輸送」という表現は極力使用せず、「共助による輸送」と表現しております。いただいた意見を参考に、今後周知する際にも注意を払っていきます。	無	—
P36	「自助・共助・公助」については地域公共交通計画において初めて提示する概念かと思う。初めて耳にする一般市民においてはイメージがしにくく、不安を感じることもあるかもしれないので、分かりやすい説明・周知等を図ってほしい。	計画策定後も市民がイメージしやすいように丁寧な説明を行うとともに、様々な方法で理解活動を進めていきたいと考えています。	無	—
P36	本編P36の「共助」の定義において「地域が協力して移動手段を確保すること」と記載されているが、地域とは「エリア」なのか「地域に住む人」を指すのか捉え方を迷う。	ここで言う「地域」とは、地域住民に加え、その地域に関わる事業者や団体などを指します。	有	概要版P6、本編P36の共助の定義部分に補足説明を追加。

●御意見に対する事務局の考え方

本編該当 ページ	御意見の要旨	事務局の考え方	修正の 有無	修正箇所
P37	本編P37、図36について、地域タクシーを含めて採算性の低い内容では、遠隔地への配車や台数確保が困難なため、十分な検討をお願いしたい。 例えば、山村部では「移住、Iターン」などの促進と合わせて、「仕事」としてデマンド交通や共助による輸送のドライバーをやって頂くなどの取り組みも出来ると良い。	今後は生活交通の移動手段として、タクシーを積極的に活用していくことを考えておりますが、その上で必須であるドライバーの確保は喫緊の課題と捉えています。 バスやタクシーの運転手確保に向けた支援策は行政だけで作り上げることはできませんので、引き続き事業者との連携が重要と考えていますので、御協力をお願いいたします。	無	—
P38	本編P38は「共助」に関する事例となっているが、全国各地の事例であり、各事例の当事者は様々な組み合わせとなっている。また行政も当事者の一員として話し合いに参加している例もある。	ここで事例を紹介している意図としては「共助」のイメージを共有することであるため、「共助」に焦点を当てた記載としていましたが、御意見を受けて表現を修正いたします。	有	本編P38のタイトル及び説明文を修正。
P41 ~P47	8章から10章に記載された施策（基幹バスの見直しなど）についても、本計画期間で実施するつもりであれば、11章の個別施策にも記載してはどうか。	8章～10章の内容については、生活交通のサービス見直しや交通結節点の整備については、既に個別施策として記載がありますが、基幹バスのサービス見直しについては記載がないため個別施策に追記します。	有	概要版P6、本編P50の個別施策1に基幹バスのサービスや運賃の見直しに関することを追記。
P43	8.3には新たな地域内交通を導入するためにマニュアル等を作成すると記載がないため明記してはどうか。	本編P55の個別施策19に記載がある「検討手引き・マニュアル等の整備」を8.3地域内交通の新規導入の中でも記載します。	有	本編P43の本文に「検討手引き・マニュアル等の整備」を追記。
P50 ~P60	個別施策における「検討」は施策ではないので、「目指します」「導入を目指します」「調査研究を進めます」等の表現にしてはどうか。	個別施策の「検討」という表現は修正します。	有	本編P50～60の個別施策3,10,12,18,22,23,28,30の「検討」という表現を修正。
P50 ~P60	個別施策の事業内容に背景や現状が書かれている部分があるため、背景は削除又は簡素化し、現状については「引き続き継続します」などとしてはどうか。	個別施策の背景や現状説明については削除又は簡素化し、表現についても改めます。	有	本編P53～59の個別施策12,18,20,22,23,24の背景や現状説明を簡素化し、表現も修正。
P63	次期計画の実践にあたっては、行政内部の福祉関係部署や支所の関係者としっかり連携を図ってほしい。	計画の推進にあたっては、庁内関係部署と十分に連携を図っていきます。	無	—